

派遣先所属 宮城県東部土木事務所

氏 名 漆原 照大（うるしばら あきひろ）

派遣期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

（1）東部土木事務所の概要

派遣先の東部土木事務所の所管区域は、石巻市、東松島市、牡鹿郡女川町の2市1町で構成されており、面積及び人口はそれぞれ県全体の約1割を占めています。

管内の地形は、東側が太平洋に面してリアス式海岸が形成されており、南側は特別名勝松島に接しています。

令和2年度の事務所組織は16班体制（職員数約140名）となっており、災害復旧事業、復興事業とともに、通常事業として道路、公園の建設・管理、河川海岸等の整備・管理、建築確認等の業務を行っています。

東日本大震災（以下「大震災」といいます。）では、当事務所管内は沿岸部に位置することから大きな打撃を受けました。管内の女川町では最大津波高18.5mを記録しました。

（2）所属班及び担当業務

経理班として主に工事・委託業務の契約、入札等の業務に携わっており、中でも入札業務を主たる業務としています。

入札業務の具体的な内容としては、入札公告文の作成や開札業務、落札候補者の資格審査といったものです。間接的ではありますが、着々と復興が進んでいることを感じることができます。

また、今年度は現場の視察等に同行させてもらえる機会が増え、自分が発注した工事等の現場を間近で見ることができ、とても感慨深かったです。

（3）他の自治体からの応援職員の状況について

今年度の応援職員は私を含め12名在籍しています。業務としては、用地取得業務や河川・海岸・砂防事業などを行っています。

応援職員だけで行う意見交換会や宿泊を伴う情報交換研修会もあり、様々な交流をすることができます。高い志をもった職員ばかりですので、非常に刺激を受けます。

2 被災地の復旧・復興の状況

復興・創生期間の最終年度ということもあり、いよいよラストスパートという状況です。日常生活をしている限りではほとんど被災したおもかげは無いように見えます。

しかし、橋梁工事や河川工事といった大がかりな工事は未完成のものも多く、マンパワーが不足している状況です。

また、昨年の台風19号による被災から、応急工事をする必要が生じ、さらに新型コロナウイルスにより工事や委託業務が一時的に中止になるなど、復興に向けたラストスパートがかけられない状況でした。

年度末に向けて工事等の発注数が増えることが予想されますが、復興・創生期間の総仕上げに少しでも尽力したいと思います。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となってよかったことは、人脈が広がったことです。プロパーの職員はもちろん、他の自治体の応援職員と意見交換ができる機会があることはとても貴重です。

宮城県への派遣で培った「防護・減災」の考え方は、埼玉県が被災した際にも大いに役立つものであります。また、被災地に派遣されたからには、私も宮城県民同様、大震災の記録を後生に伝承させていくことを肝に銘じ、残りの派遣期間身を引き締めて復興業務に励んで参ります。



(令和2年10月作成)